

# 令和2年度 首都圏における神戸ブランドの発信業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 業務の概要

### (1) 委託業務名

令和2年度 首都圏における神戸ブランドの発信業務

### (2) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

### (3) 委託期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

### (4) 契約上限額

金5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### (5) 費用負担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

## 2. 事業者選定スケジュール

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| (1) 公募要領等の配布開始     | : 令和2年11月9日(月)午後2時       |
| (2) 参加申請書の提出期限     | : 令和2年11月16日(月)午後5時まで    |
| (3) 質問票の提出期限       | : 令和2年11月19日(木)午後5時まで    |
| (4) 質問に対する回答       | : 令和2年11月24日(火)まで        |
| (5) 企画提案書・見積書の提出期限 | : 令和2年12月7日(月)午後4時まで(必着) |
| (6) 委託候補者の決定・契約締結  | : 令和2年12月中旬予定            |

## 3. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている法人

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (3) 神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）による指名停止又は指定留保の措置期間中でない者であること
- (4) 業務運営に関し、必要となる各種法令に基づく許可、認可、免許等を受けていること
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (7) 本業務の遂行にかかる関係者等との連絡、調整、打合せ等を円滑に行い得る能力を有していること

#### 4. 応募手続きに関する事項

##### (1) 参加申請書の提出

- ① 受付期間 令和2年11月9日(月)から令和2年11月16日(月)午後5時まで
- ② 提出場所 神戸市経済観光局ファッション産業課
- ③ 提出方法 電子メール(fashion@office.city.kobe.lg.jp)で提出する。  
その際、必ず担当者まで電話により受信の確認を行うものとする。
- ④ 共同企業体として参加する場合は、参加申請書に加えて「共同企業体参加届出書」を郵送または持参により提出する。
- ⑤ 提出書類
  - a. 参加申請書(様式第1号)
  - b. 参加資格確認書(様式第2号)
  - c. 法人登記簿謄本(提出日から起算して3ヶ月以内に発行された正本)
  - d. 法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税の各納税証明書(直近1年分、写しでも可)  
※滞納がないことを納税証明により証明すること。  
※当該市町村において上記様式がない場合は各市町村税の納付を証する証明書様式にて提出すること。
- \* 神戸市の入札参加資格がある場合及び直近3ヶ月以内に神戸市経済観光局に別件で提出しており、かつ内容に変更がない場合は、c及びdの提出は不要。
- \* 共同企業体で参加する場合は共同企業体参加届出書(様式第3号)もあわせて提出すること。また、共同企業体の構成員となる企業についてもc及びdを提出すること。
- ⑥ 提出部数 各1部

##### (2) 質問の受付

- ① 受付期間  
令和2年11月9日(月)から令和2年11月19日(木)午後5時まで
- ② 提出方法  
質問票(様式4号)に質問を記入し、本要領8に記載の担当部署宛に電子メールで提出すること。なお、電話等にかかる質問は受け付けない。
- ③ 回答方法  
参加申込者全員に対し、質問事項及び回答を電子メールにて送付する。  
なお、質問者の氏名等は公表しない。
- ④ その他  
神戸市の回答は、本要領及び仕様書を補足する効力を持つ。

#### 5. 企画提案書・見積書の提出

##### (1) 受付期間 :

令和2年11月9日(月)から令和2年12月7日(月)午後4時まで(必着)

(2) 提出場所 : 神戸市経済観光局ファッション産業課

(3) 提出方法 : 持参又は郵送

(4) 企画提案書の提出【正本1部、副本8部、電子データ(PDF)】

① 様式自由・A4サイズの紙ベース。電子データ(PDF)はCD等の電子記録媒体又はEメールにて提出。

② 企画提案書では、下記の項目を必ず記載すること。

a 企画全体のコンセプト、期待される効果等

b 本業務の実施スケジュール

c イベント企画案及び集客方法並びに類似事業があればその実績

d 広報・PR及び情報拡散方法(自社メディアや既存のSNS等を活用する場合は運用実績)

e 運営体制

③ 企画提案書作成にかかる留意事項

提案書と付属資料は、合わせて概ね20ページ程度に収め、必ずページ番号を付記すること。

(5) 見積書の提出【正本1部、副本8部】

様式は任意。内訳がわかるように記載すること。

用紙サイズはA4サイズとすること。

(6) 会社概要の提出【1部】

## 6. 選定方法・結果の通知・契約

令和2年度 首都圏における神戸ブランドの発信業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)で、提出された企画提案書等に基づく審査を行い、評価基準により最も優れた企画・提案能力を有する事業者を特定し、最優秀提案者として契約の相手方の候補者とします。なお、企画提案書等に関するヒアリングを必要に応じて実施する場合があります。

(1) 選定委員会(書面開催)

① 日時 令和2年12月9日(水)～12月15日(火)(予定)

② 内容 企画提案書(様式自由)に基づく書面審査

(2) 選定基準

① 算出方法について

見積額に基づく価格点と事業者選定委員会で審査される内容点をそれぞれ算出する。

総合点(120点満点)

内容点(100点) + 地元企業に対する優先的扱い(内容点の10%) + 価格点(10点)
---

② 内容点

内容点は、100点満点とし、各委員の内容点の平均値を応募者の得点とする。

③ 地元企業に対する優先的扱い

提案者の本社所在地が神戸市内である場合に、内容点に0.1を乗じた点数を付与する。

#### ④ 価格点

価格点は、10点満点とし、以下の式によって事務局が算出する（小数点以下第1位は四捨五入）。

$$\text{価格点（10点満点）} = 10 \times (\text{最低見積価格} \div \text{事業者の提案価格})$$

#### (3) 注意事項

- ① 評価点の合計が6割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。  
企画提案者が1者であっても同様の扱いとする。
- ② 委託予定事業者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を含む。
- ③ 委託予定事業者が辞退又はこの公募型プロポーザル実施要領の規定に違反した事等を理由に協議が不調のときは、選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

#### (4) 選定結果の通知

令和2年12月中旬に、神戸市ホームページ上に公表するとともに、応募書類の提出者全員に結果を通知する。

### 7. その他の注意事項

- (1) 本プロポーザルの応募又は参加に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は、選定結果の如何にかかわらず返却しないものとする。
- (3) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例（平成13年7月条例第29号）に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (4) 提出後の記載内容の変更や2通以上の企画提案書の提出は認めないものとする。
- (5) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (6) 参加申込後に、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに、「参加辞退届（様式は任意）」により本要領8の担当部署に届け出ること。

### 8. 問い合わせ先及び書類の提出先

住所：〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館4階

神戸市経済観光局ファッション産業課

担当：村田、中村

電話：078-984-0349 / FAX：078-984-0339

電子メールアドレス：[fashion@office.city.kobe.lg.jp](mailto:fashion@office.city.kobe.lg.jp)

## 評価項目

内容点(=1+2=100点) + 地元企業に対する優先的扱い(内容点の10%) + 価格点(10点)

評価項目	採点基準	配点
<b>1 企画・運営</b>		<b>90</b>
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に掲げた業務目的を踏まえた提案となっているか。</li> <li>・効果的な事業実施が可能か。</li> <li>・業務スケジュールを明確にし、余裕をもった作業工程になっているか。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策は十分に検討されているか。</li> <li>・参加者誰もが楽しめる企画になっているか。</li> </ul>	20
企画内容① (関心の誘引 (情報発信))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント情報だけでなく、「神戸・灘の酒」を核とした神戸ブランドの発信が行われる内容になっているか。</li> <li>・情報の発信手段は、首都圏におけるプロモーションとして効果的なものとなっているか。</li> <li>・より多くのターゲットに関心を持たせ、行動を促す効果的な媒体・手法か。</li> </ul>	15
企画内容② (首都圏での体感)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸の魅力を効果的に発信できる実現可能かつ効果的な内容か。</li> <li>・「灘の酒」や「神戸の農水産物」を使った特別メニューの提案は魅力的な企画になっているか。</li> <li>・会場の選択が「灘の酒」のブランド力向上に効果的か。</li> <li>・会場の装飾は神戸を魅力的に発信できる内容か。</li> </ul>	30
企画内容③ (神戸への誘客 /首都圏での需要拡大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸への誘客や首都圏での需要拡大に向けた魅力的な仕組みが提案されているか。</li> </ul>	10
広報宣伝・PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ツールは、効果的か。</li> <li>・ターゲットに応じ、効果的なものかどうか。</li> </ul>	10
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果検証について、事業の効果検証方法が明確で適切か。</li> </ul>	5
<b>2 実施体制</b>		<b>10</b>
実施体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を遂行するにあたり、十分な実績を有しているか。</li> <li>・管理責任者及び担当スタッフが十分に配置されているか。</li> </ul>	10
<b>3 地元企業に対する優先的取扱い</b>		<b>10</b>
提案者の本社所在地が神戸市内	内容点×0.1 ※小数点第1位四捨五入	10
<b>4 事業費</b>		<b>10</b>
提案価格の適正さ	価格点=10点満点×(最低見積価格/事業者の提案価格) ※小数点第1位四捨五入	10
		120